

## 「大田市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画(素案)」に関するパブリックコメント(意見公募手続)の結果について

■意見募集期間 令和6年2月7日(水)から令和6年2月20日(火)まで

■意見提出人数・件数 2人(2件)

■意見及び市の考え方

該当項目	ご意見の概要(趣旨)	ご意見に対する市の考え方
<p>第5章 介護予防・健康づくり施策の充実・推進</p> <p>3 生きがいきづくりの推進</p> <p>(1) 生涯学習の推進(P60)</p>	<p>まちづくりセンター等で開催される学習活動等の支援は大変ありがたい。例えば、介護に関する学習会の講師の紹介、学習テーマの提案・相談等、介護保険課からの情報提供を期待している。</p>	<p>生涯学習は、地域の社会交流を促進し、心身の健康の保持増進にも重要な役割を果たしています。</p> <p>引き続き、関係機関と連携しながら情報提供や相談対応を行ってまいります。</p>
<p>第7章 効率的で適正な介護保険サービスの提供</p> <p>1 介護保険サービスの基盤整備(P68～)</p>	<p>特別養護老人ホームへ入所申込しても、入所までに2～3年待つような状況にあり、その間、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅に入所すると、自己負担額が高額で本人の年金や預貯金ではまかなえず、家族が負担せざるを得ない現状がある。介護保険料を払っているにも関わらず、いざ介護サービスが必要になった際に利用できない状況はいかかなものか。</p> <p>①市内の特別養護老人ホームの待機者(実数)は何人おられるか。</p> <p>②また、待機者がいる中、施設整備は見込まない計画となっているが、待機者解消に向け、どのような対策を講じられるのか。</p> <p>③同じように、養護老人ホームの待機者はどのような状況か。</p>	<p>① 特別養護老人ホームの待機者調査は、年1回、4月1日を基準日として行われます。令和5年度の調査では、特別養護老人ホームの入所の対象である要介護3から5の待機者数は約290人で、この中には、入院中の方や既に他の施設に入所されている方も含まれており、在宅の方の待機者数は、約70人になります。</p> <p>② 現在、大田市内の特別養護老人ホームの定員は350人ですが、常にほぼ満床の状態となっております。</p> <p>今後の大田市の人口推計と介護需要等の将来推計では、総人口や高齢者人口は減少すると見込んでおり、介護需要についても減少していくと推計しています。</p> <p>市内の特別養護老人ホームに確認したところ、介護度や申し込みのタイミングなど、施設や状況により異なりますが、平均すると待機期間は1年程度となっております。タイミング次第では2か月程度で入所され</p>

		<p>ている例もあり、待機期間は短縮されている状況です。</p> <p>このような状況の中、施設整備を行うと介護給付費が増加することで、保険料の上昇が見込まれ、第1号被保険者のみなさまに更なる負担を強いることになることから、施設整備は行わないこととしておりますので、ご理解ください。</p> <p>③ 養護老人ホームの待機者については、令和5年12月末現在、43人となっております。</p>
--	--	---